

平成29年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

1 施設の概要

施設名称	松本市心身障害児通園施設「しいのみ学園」		所管課 TEL	こども福祉課 33 - 4767						
所在地	松本市双葉4番16号		設置年月	昭和46年4月						
施設設置目的	心身障害児が母子通園・単独通園により、療育相談や生活訓練を行い機能回復を図る。									
施設概要・設備	松本市総合社会福祉センター1階 259.19㎡									
指定管理者名(選定方式)	社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 (特命)									
指定期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日									
指定管理者の 主な業務	障害児の相談及び指導、障害児の療育及び訓練、送迎車両の管理及び運行									
利用料金制の導入	あり 利用料金制委託料併用方式									
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対目標比(%)	対前年比(%)					
	通所延べ人数	2,000	2,379	119.0%	108.8%					
	放課後等デイサービス利用延べ人数	100	214	214.0%	129.7%					
(特記事項) 通所：一日あたり平均在園児数 10.1人/日 放課後等サービス：一日あたり平均在園児数 0.9人/日										
事業収支 (単位:円)	指定管理者収支(平成29年度)				市の収支					
	収入 (歳入)	年度計画額		収支実績額		平成29年度決算		平成28年度決算		
		項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額	
		指定管理料	810,000	指定管理料	0	国庫補助金	14,268,860	国庫補助金	12,581,105	
		利用料収入 (使用料)	28,771,000	利用料収入 (使用料)	30,015,981	県補助金	7,134,430	県補助金	6,290,553	
		雑収入	183,000	雑収入	173,200					
	前年度繰越金	13,031,000	前年度繰越金	13,031,066						
	計	42,795,000	計	43,220,247	計	21,403,290	計	18,871,658		
	支出 (歳出)	人件費	19,078,000	人件費	18,612,625	指定管理料	0	指定管理料	0	
		事務費	1,450,000	事務費	1,078,103	補助金	0	補助金	1,466,800	
事業費		909,000	事業費	574,460	扶助費	28,537,720	扶助費	25,162,211		
固定資産取得支出		170,000	固定資産取得支出	170,000						
予備費支出		17,602,000	予備費支出	0						
拠点区分間繰入金	3,586,000	拠点区分間繰入金	3,585,154							
計	42,795,000	計	24,020,342	計	28,537,720	計	26,629,011			
損益	0		19,199,905		差引	-7,134,430		差引	-7,757,353	
(特記事項)										

2 市(所管課)による評価

指定管理者の事業計画書(提案書)の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。
 評価の手段は、実績報告書(毎月)及び事業報告書(年度終了時)の点検並びに立入検査(随時)等によるものです。

評価の基準	
A	(1.0) 高いレベルで実施されており、高く評価できる。
B	(0.7) 事業計画書(提案書)どおり適切に実施されており、問題は見られない。
C	(0.5) 事業計画書(提案書)どおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分を確認され、改善に向け対応中または対応済みである。
D	(0.0) 不適切な部分を確認されたため、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。

小計
69.5

大項目	中項目	評価項目	配点	評価	評価の根拠
管理能力	団体の概要	1 団体の経営状況は良好か。	2	A	単年度決算報告書から赤字が続いており、経営状況は良好である。
		2 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか。	1	B	同じ建物内に指定管理法人の本部(総務課)も入っているため、サポート・バックアップ体制が取れている。
	適切な管理運営	3 市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解した管理はされているか。	2	B	当該施設の設置目的である心身障害児及びその家族への療育相談・訓練・生活訓練等が適切に履行されている。
		4 市が示す施設運営方針や管理の基準等に適合しているか。	2	B	運営管理に関する協定書、仕様書及び年間事業計画のとおり実施されている。
		5 公共の仕事という倫理性や法令遵守について認識し、対応しているか。	2	B	障害者自立支援法等関係法令に基づき利用者に対し適切なサービス提供が行われている。
		6 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか。	2	A	担当課や関係機関の連携は密に図られており、実績報告書も適切に作成され、責任を持って管理運営に携わっている。
	市民の平等利用	7 正当な理由なく一部の市民に利用制限や優遇が行われていないか。	2	B	特定な個人に有利または不利にならない公平・公正な運営がされており、アンケート結果からも問題はない。
		8 事業内容に偏りがあり、利用者が限られることはないか。	2	A	適切に運営され、施設定員に見合った障害児を受入している。
	適切な組織・体制	9 職員体制や配置人員は適切であるか。	2	C	対象が心身障害児のため、運営時間全てにおいて看護師が配置が必要と思われる。
		10 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか。	2	B	園長が、サービス管理責任者の資格を有しており、指揮系統や責任権限も明確にされており、問題は見当たらない。
		11 労働関係法令等を遵守した労務管理規程等を整備し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか。	2	B	団体において労働関係法令を遵守した就業規則を規定しており、適正な労働条件が確保されている。
		12 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか。	2	B	団体の研修計画に基づき服務規定や接遇の研修を受講し、県や市等主催の研修会にも積極的に参加している。
	経理及び事務処理等	13 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか。	2	B	国が定めた社会福祉法人の会計基準に準じた会計経理事務を実施し、税理士等による決算監査を受けている。
		14 経理帳簿や台帳等を整備し、情報公開や監査請求に適切に対処できるか。	2	B	専用の会計帳簿により利用料金の収受、経費の収支の管理を行っている。
		15 必要に応じパソコン等IT機器を活用できるか。	1	B	本施設のホームページを立ち上げるなど施設の情報提供などに活用している。
		16 施設や附属設備の保守点検作業は、必要な基準や仕様を満たしているか。	1	B	施設及び設備の定期点検を実施している。施設老朽化に伴い電気、給排水・トイレ・空調設備の大規模改修が必要となった。
		17 業務報告や事業報告が適切に作成されているか。	2	B	月報及び年度末の事業報告書が期限内に提出されており、報告内容についても問題はない。
安全管理	18 安全対策は明確で、職員の教育・訓練の実施はされているか。	3	B	防災・防犯に関する訓練の実施や関係機関との連携等安全管理に十分配慮されている。	
	19 施設、警備体制等は適切であるか。	3	B	施設の閉館時間外の管理は警備会社が実施している。	
	20 利用者の安全確保に関する研修を実施し、職員が内容を熟知しているか。	3	B	防火管理マニュアルや災害対策マニュアル等の整備と教育訓練により、職員への安全管理の徹底が図られている。	
緊急時対応	21 事故や災害時等緊急時の連絡体制が十分に整備されているか。	3	B	職員の緊急時対応連絡網を整備するなど、常に緊急時対応に努めている。	
	22 避難経路が確保されており、避難時に支障をきたす障害物はないか。	3	B	避難経路はきちんと確保されており、施設内も整然と管理され避難時の支障はない。	
24項目 50点	個人情報保護	23 個人情報等の具体的管理方法(書類・電子データ等)においてセキュリティ対策を講じているか。	2	B	団体において個人情報保護規定や個人情報保護に関する方針を策定し、職員に個人情報の保護を徹底させている。
	秘密の保護	24 職員が業務上知り得た秘密について漏洩防止対策を講じているか。	2	B	事業計画書に基づき業務が適切に実施されており、特に問題は見当たらない。
施設の運営	業務内容	25 業務について処理・対応が適切に行われているか。	2	B	職員に対して個人情報保護等の研修を実施するなど、個人情報の漏洩防止に努めている。
		26 管理区域、業務範囲について漏れなく的確に把握されているか。	2	B	日常の巡回・清掃等適切に行われており、管理区域や業務範囲についてほぼ的確に把握できている。
		27 事業の内容や施設の有効利用に創意工夫がされているか。	3	B	行事等になるべく大勢の人が参加できるように、利用者の要望を事前に確認しながら事業を実施している。
		28 年間の事業量が適切に実行されているか。	2	A	開館日の利用者アンケートの回答が100%であり現状で良いとしており、適切と思われる。
	経費節減・業務効率化	29 事業計画書どおりの経費節減や業務効率化が実行されているか。	3	B	利用延べ人数は増加したが、省資源・省エネルギーにより経費節減に努め、指定管理料の縮減を図るよう努めた。
	備品等の維持管理	30 引き渡した備品等に過不足はないか。	1	B	台帳による備品管理を正確に行っており、備品等の過不足もなく問題はない。
		31 引き渡した備品等はその機能が失われていないか。	1	B	指定管理者が自ら修繕等実施しており、備品等の機能に特に問題はない。
	利用の促進	32 施設の利用促進に努めているか。	3	B	ホームページの作成やパンフレットの配布等により、施設についての情報提供を行い利用促進に努めている。
	利用者サービス	33 利用者サービスの向上に努めているか。	4	B	利用者からの要望に可能な限り改善を行うなどサービスの向上に努めている。
	障害者等への配慮	34 障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか。	3	A	施設の特性から障害児に配慮した管理がなされている。
14項目 34点	苦情・要望等への対応	35 利用者アンケートが適切に実施されており、苦情や要望、意見等に適切に対応しているか。	3	A	毎月行っている個別懇談会で利用者からの要望等を聞きとり、業務改善に取り組んでいる。
	セルフモニタリング	36 セルフモニタリングが適切に行われているか。	3	A	毎月提出される実績報告書から、セルフモニタリングは適切に行われている。
環境への配慮	37 省エネ等環境負荷の軽減や周辺環境に配慮するとともに、廃棄物は適切に処理されているか。	2	B	省エネルギー・省資源・事務用紙等の廃棄物削減など環境への配慮に積極的に取り組んでいる。	
	地域との連携	38 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか。	2	B	近隣施設との交流や地元福祉関係学校の実習生の受け入れなど地域との連携はできている。
経済性 6点	事業報告及び決算	39 支出総額は事業計画書の範囲内であるか。	3	A	利用延べ人数の増加により収入が増え、人件費や燃料費が抑えられ、指定管理料の縮減が図れた。
		40 事業計画書どおり、収入が確保できたか。(無料施設では、利用者を確保できたか)	3	A	経営努力により、事業計画書を上回る収入を得たため市からの委託料は不要となった。

3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

利用者アンケート	実施時期	平成30年2月1日(木)～ 2月14日(水)
	調査対象	通所児童の保護者
	調査方法	アンケート用紙を配布し、後日施設内の回収箱に入れてもらう
調査結果	別紙のとおり	
利用者からの意見 要望・苦情等	別紙のとおり	

4 指定管理者による自己評価

平成29年度の 自己評価	<ul style="list-style-type: none"> 子ども一人ひとりの状況やニーズを把握し、保護者と相談しながら個別支援計画を作成し、それに沿って機能訓練や療育を行い心身の発達を促していくことができるように取り組んだ。 季節の行事や園外活動、五感を刺激するあそびや集団あそびなどいろいろな活動を取り入れながら、友達と一緒に園生活を楽しく過ごせるように努めた。
要望・苦情への 対応状況	<ul style="list-style-type: none"> 個別懇談会や保護者会をとおして、要望や意見を聞く機会を設けたり、療育活動の中で保護者とコミュニケーションを取りながら、気軽に相談してもらえる雰囲気をつくるように心掛けた。 新しい職員に対しての不安や不満の声があったので、職員への指導や研修への参加を実施する等、資質の向上に努めると共に、保護者からも個々に不安に思うことを聞きながら理解を得られるように対応した。
今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> 多様化している個々のニーズ、年齢や心身の発達状況に応じた療育を提供できるように、障害児支援利用計画を踏まえて個別支援計画を作成し、必要に応じて関係機関との連携の強化を図りながら取り組んでいく。 よりきめの細かい療育を提供できるように、人材の確保や職員の質の向上に努めていく。

5 市(所管課)による総合評価

総合評価 (4段階評価) の基準	
A (1.0)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
B (0.7)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
C (0.5)	アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D (0.2)	改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

【自主事業を実施している場合の評価】
 ・放課後等デイサービスは、在席児童7人で年間利用延べ数214人を受入れており評価できる。重度心身障害児や医療ケアや体調管理の必要な児童の受け入れができるように、看護師を終日勤務できる勤務体制を検討いただきたい。
 【総合的な評価】
 ・事業計画に基づいた療育や医療訓練・医療相談・季節に応じた行事も積極的に取り入れており、利用者アンケートからも高い評価を受けている。
 ・児童利用延数は、2,379人で昨年度比109.3%と伸びている。また、アンケートからも今後も全員が継続して教室に通園したいと回答している。
 ・個別懇談会などで利用者の要望等を聞き、要望に答えるように取組んでおり、保護者との信頼関係が取れている。
 ・平成30年度上半期に施設の長寿命化と設備等の充実のため改修設備工事を実施するにあたり、利用者への説明や周知に努めた。スムーズに引越しができた。

配点	評価
10	B
点数	7

合計点数
76.5

判断の基準	
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	「不可」
「不可」の場合、指定管理者の取り消しの処分を含め早急な改善対応を検討する必要がある。	

判断結果
良好

【別紙】

3 利用者による評価

利用者アンケート	実施時期	平成30年2月1日(木)～ 2月14日(水)		
	調査対象	通所児童の保護者		
	調査方法	アンケート用紙を配布し、期間内に施設内の回収箱に入れてもらう		
調査結果	実施状況	22名の利用者のうち20名に配布した 回答者19名 (回収率95%)		
	1 学園方針説明	・十分ある 63%	・ある 37%	・ない 0%
	2 学園は楽しく過ごせているか否か	・はい 95%	・ふつう 5%	・いいえ 0%
	3 学園療育の満足度	・満足 89%	・ふつう 11%	・不満足 0%
	4 単独通園について			
	単独通園の良否	・はい 95%	・分らない 0%	・いいえ 5%
	希望回数(週)	・1回 33%	・2回 39%	・3回以上 28%
	5 学園の地域交流と連携	・はい 63%	・分らない 37%	・いいえ 0%
	6 個人情報厳守の有無	・はい 89%	・分らない 11%	・いいえ 0%
	7 学園との話し合いの有無 (懇談会、個人面談など)	・十分ある 68%	・ふつう 26%	・少ない 6%
	8 学園の設備などについての満足感	・満足 63%	・ふつう 32%	・不満足 5%
	9 学園の環境整備の満足感	・はい 100%	・ふつう 0%	・いいえ 0%
	10 苦情や要望を職員に話せるか	・はい 58%	・ふつう 42%	・いいえ 0%
	11 職員は相談相手になるか	・はい 79%	・ふつう 21%	・ない 0%
	12 保護者同士の交流の有無	・十分ある 42%	・ふつう 53%	・ない 5%
13 年間利用(開園)日数について	・多くて良い 0%	・現状で良い 100%	・少なくても良い 0%	
14 今後もこの学園を利用したいか	・はい 100%	・分らない 0%	・いいえ 0%	
利用者からの意見 要望・苦情等	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師が不在で、医療行為のある児が単独療育を受けることができなかったことがあった。2人体制にするなど常駐してもらえる体制にしてほしい。(2人) ・母子分離で新しい加配職員に担当してもらう時に、事前に職員の職種についての教えてもらえると安心して預けられる。訓練の事をどこまで要望してよいか分かるため。 ・時々、お友だちと1対1であそぶ機会があるとよい。(「お友だち」という意識がうまれてくると思うので) ・子供と楽しく通い、訓練したり遊んだりして過ごす事ができていて感謝している。 ・いつもお世話になって助かっている。 			